

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

質問の許可をいただきましたので、始めさせていただきます。

きょうは市民の皆さんのたくさんの傍聴がありますので、身に余る緊張をいたしておりますが、まさに今3月議会は、12名の発言中、質問届け中8名が武雄市民病院問題に関する、まさに武雄市民病院問題定例議会の趣をしている、そう思いながら質問したいと思います。

先ほど5番議員からもありました。市長の具約に、ぬくもりのある武雄市を目指して頑張ります。私は、武雄市報の新年号の1月号に、同じように「ぬくもりのある元気な武雄市に向けて」と、合併2年目を迎えたこれからの武雄市政を記載されております。また、今3月定例議会の市長の開会に当たっての施政方針演告にも、「新しく生まれ変わった武雄市をぬくもりのある元気で」と武雄市政のかじ取りの言葉を表明されています。

市民の皆さん、私はこの言葉が市長が考えていることと、市民の方々が日常の生活の中で素直に響き合っているのか、疑問に感じる一人であります。まさに武雄市民病院問題は、そのぬくもりのある元気な武雄市を築いていくためにも、武雄市民病院存続のためにその立場で質問を申し上げたいと思います。この言葉の重みをかみしめながら質問したいと考えております。

その前に、1点目の人事について質問を提出いたしております。

まず1点目ですが、私はこの件について、9月、12月定例議会で指摘をいたしました職員採用質問について継続して質問したいと思います。

これまで調査をしてほしいと申し入れておりましたので、その報告をまず求めて進めたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

12月議会での23番議員の御質問の中で、平成18年5月に武雄に来ていた事実があるのではないかというふうなことで調査をしてほしいということでございました。その調査結果について御報告をさせていただきます。

平成18年2月に、「自治体職員有志の会」佐賀オフ会というような全国規模のシンポジウムが佐賀市で開催されておりますが、そのときは武雄市からも若手職員2名を参加させております。この折に、シンポジウムやその後の懇親会を通じまして、本市職員と当時団体の職員としてございました当該職員が面識を持っておったようでございます。こうした縁で、同年4月末に再度九州を訪問する機会があった当該職員が武雄市にも立ち寄りまして、この際、本市職員が市内を案内し、本市職員の求めに応じまして、市長が昼食時に同席しております。

それから、その後、同年7月27日から8月2日にかけて、本市が開催いたしましたインターンシップに参加をし、7月28日に開催された他のインターンシップ参加者及び本市職員との懇親会に参加しております。この席に、市長は本市職員の要請に応じあいさつに出向き、10分程度で退席をしているところでございます。

以上が調査の結果でございます。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

私はこの件に関しまして、やはり職員採用は公明正大であるべきだと。今、部長の調査結果の報告にありますように、紛れもなく市長は2度ほど面識を持つ機会があったという調査結果であります。私はこれはそういう意味では、非常に本当にIターン、Uターン制度で採用されたこの採用試験に、やはりおかしいなど。しかし、私の疑問に対して市長はこれまでいろいろ言われてまいりました。

そこでお聞きしたいのは、こういうあいさつや昼食に同席をされているのに、9月、12月議会の答弁の整合性についてまず求めたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私の認識でありますけれども、議会という場はあくまでも正確な事実に基づき、きちんとお話しする場だというふうに認識をしております。そういった意味で、私は江原議員から御質問があったときに、会った事実があるのかと言われたときに、私は首長でありますので、さまざまな方と要請に応じたり、あるいは私が要請したりして会う機会がございます。そういう意味で、やはり思い出せない場合ってあるわけですね。あるいはそれはきちんと調査を我々もさせていただきましてけれども、それに基づいてきちんと報告するといった観点から、私は何ら整合性を問われることはないと思っておりますし、あくまでも、これはるる答弁いたしておりますけれども、あくまで会ったことと、もう1つ面識があったことと、その採用って、私は採用官でもございませぬ。したがって、そういった意味では公明正大に地公法、地方公務員法に基づいて、きちんと適正な、厳正な人事採用がなされていると、かように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

私が12月議会で、市長と古賀副市長に会っていないでしょうかという質問をいたしました。市長はこう答弁されました。「知らないのかと問われれば、それは知っています。名前も知

っていますし、大体頑張っておるといったことは知っております」。これだけ知ってあるわけですね。「その上で、昨年の5月のお話をされましたけれども、それについてはちょっと今記憶にありません」と。私はこの記憶にありません、これだけ前段では知っておりながら、先ほど言いました職場体験、インターンシップ制度というのは17年、18年、19年、昨年も毎年やられているわけです。

そういう中で、副市長にもお尋ねしたいのは、こういうインターンシップ、各課に職員さん、このときは茨木市からも、あるいは高石市からも摂津市からもお見えになったようであります。そういう皆さんが各課に配属をされておるわけですが、こういう方たちが職場体験をするときに、市長や副市長に、今、市長室には3人とも一緒に事務を取り計らっておられます。市長のお隣は応接室であります。この応接室で多分面会になって、こういう職場体験に来られた皆さんが、当然、首長やその補佐をされている副市長と面識があるという場は想定されるのではないかなと私は推測できるわけです。

現に19年度、さまざまな方たちが職場体験をされてあるようではありますが、市長に面識を請うたことはある。それとあわせて、各課の職員がこういう職場体験をするときに、その各課の方たちだけがその職員を案内しているわけではなくて、やはり首長や執行側の責任者がその配置と、ましてその人事の配置、総務部等も含めてそうした配置をされているのではないのでしょうか。だから、私は副市長が「昨年5月に会ったかどうかということですけど、お会いしておりません」、こういう答弁を12月にされました。この職場体験に来られる職員について、そういう面識が本当になかったのかどうか、再度お二人に求めたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀副市長

○古賀副市長〔登壇〕

この問題につきましては12月にもお話をしましたように、私のところには何らあいさつ等にも来ていませんし、私のほうからも声をかけたことはありません。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

人事、こういったインターンシップを扱っております総務部の関係としてお答えいたしますけれども、インターンシップにつきましては、それぞれ本人さんが希望を出されます。こういったところでインターンシップ制度にのっとって勉強したいと。当時もそういったことで、ほとんど人事担当者のほうがその課に連れて行って紹介をして、後はその課の担当の課でずっと勉強をするというようなことで、私自身も総務部長の席であいさつを受けたぐらいで、その後は帰られるときにちょっとあいさつをしたかなというぐらいで、後はほとんど人事のほうで担当をしておりますし、今、古賀副市長が言われたように、三役に時間をとって

面会をするというようなことじゃなくて、早速職場に出向いて、職場のほうで研修をしていただくというようなシステムでございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私の認識を問われましたので、お答えいたしますと、インターンシップ参加、これは去年の7月27日から8月2日まで制度を設定してございました。そのときに、当該職員は商工観光課で職場体験、これは5日間。公共団体の職員としては、ちょっとほか民間がいたかどうかはわかりませんが、茨木市の職員は私と1日ともにしたいということでございましたので、この当該茨木市の職員とは行動を、インターンシップということで首長の動静について知りたいということでございましたので、これは勤務時間中に同席をしたということが事実としてございます。その上で、先ほどのインターンシップでの関係なんですけれども、先ほど部長から答弁がありましたように、そのほか高石市、あるいは摂津市からもお見えでございましたので、当該職員と、私も要請がありましたので、10分程度参加をし、あいさつをして退席をしたということがあります。

返す返すこのインターンシップと採用についてはリンクをさせておりませんので、これは重ねて申し上げたい、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

このインターンシップの部局として総務部と言われましたが、総務部長は12月議会の中で「先ほど議員がおっしゃった5月ぐらいというのは、多分来ていないというふうに思っていますけれども、まず調査をしてみたいというふうに思います」と言われました。私はこの総務部長の答弁が、今ほど言いましたようにインターンシップで重要な直接の総務部の人事の担当部長です。この方が、私は同級生でもあります。でも、部長がこういう答弁をされたのが非常に気がかりであります。

「先ほど議員がおっしゃった5月ぐらいというのは、多分来ていないというふうに思っていますけれども、まず調査をしてみたいというふうに思います」と。私はこれは副市長も会っていないと言われます。それは私は何の材料も持っていません。しかし、やはり採用された方が、前年度、インターンシップ職場体験、あるいはそういう方々が本当に採用官としてもし面識があったり、非常にこれはやっぱり動揺するんじゃないかなという気が私はするわけなんですけれども、大庭部長がこういう形で全く本人をわからないという答弁をされていることは、私はこれは全体の流れの問題として非常に危惧する次第です。

そこでもう1点、別の観点で質問したいのは、平成18年度のこの採用試験で、一般職Aは

3名程度を採用が3名とされました。土木に関しての職員、応募枠1人を1人採用されました。Iターン、Uターン制度を1人枠なのに2人とられました。じゃ、この2人といった理由には、任期付採用がなかったからふやしたと言われました。では、19年度の採用試験の答弁では、結果は一般職Aの4名程度を6名にされました。一般職Bは3名を2名です。Iターン、Uターンを4名程度を3名されました。これは募集枠11名、同じように採用も11名です。

では、Iターン、Uターンの4名を3名に減らした理由は、総人件費の抑制と言われました。この理由なら、平成18年度にIターン、Uターンの1名を2人にふやしたのは、この19年度の採用枠をふやした総人件費の抑制と全く整合性が合わないわけです。ですから、18年度は任期付採用試験がなかったからと言いますが、では、このとき任期付採用枠は病院事務長と食育課長の専門分野の力を持った、技能を持った職員採用の枠を応募にかけられたわけですが、これが採用が枠にはまらなかったということで見送られました。

では、果たしてこういう総人件費の抑制という理由が、2年にわたっての採用試験の整合性の中で、どうして1名から2名にふやす枠の理由になるのかなど。単年度ではわかりませんけれども、18年度、19年度、2年にわたってのこの市の採用要項に基づく、結果に基づく答弁と比べてみますと、そういう理由が私には納得できないわけであります。このことについての答弁を求めたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀副市長

○古賀副市長〔登壇〕

職員採用に当たっては、18年度は18年度でありまして、18年度時点で19年度のことは全然予測しません。そういう形で、18年度の採用については、何回も言いますように、任期付採用職員が2人欠員になったということで、職務経験者の職員を1人予定していたものを2人にふやしたということでございます。

19年度につきましては、先ほどから申し上げますように、19年度の採用方針に従って採用しているものでございます。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

私は9月議会で申し上げましたように、本当にこのIターン、Uターン制度で、まず1点は、本当に執行部の答弁をいただいておりますけれども、疑問が残る採用試験だったということを指摘しておきたいと思います。それとあわせてIターン制度につきましては熟慮を求めて、20年度の採用試験については、もっと市民の意見を聞くべきだということを求めておきたいと思います。

もう1点、人事のことにつきまして、これは答弁要りませんけれども、武雄町内で社会教育活動におきまして戦前の教育勅語、戦後廃止をされましたけれども、この教育勅語を印刷して配布されたという事実がございますので、調査をして、こういう行為、この教育勅語は戦前時代のものとして廃止をされた教育勅語でございますので、そうしたものを戦後の社会教育活動の中でそれを啓蒙活動として、まして公務の立場で印刷したり配布したりすることは断じて許されないことを求めている、調査をして、しかるべき報告を求めたいと思います。よろしくお願いいたします。

次の2点目の武雄市民病院問題について指摘をしたいと思います。

私は1市2町が合併しまして、よもや武雄市民病院が全国の公立病院の現状をこういう形で大変な事態を迎えるとは夢にも思っていませんでした。かつて私も、家族も含めまして国立療養所の時代にも大変お世話になりました。そういう意味では、地域医療の中核病院としてその機能は享受した市民の一人であります。まして国立病院統廃合の中で、国立病院として残せ、その運動にもかつて山内町時代にも、議会での存続運動の請願署名や意見書の提出、そういう運動と一緒に取り組んだ一人として、本当に今、武雄市民病院が市立病院としてその機能を果たしている、それを本当に充実、存続していかなければならない、そういう立場で先ほど申しましたように質問をしたいと思います。ところが、そういう思いとは裏腹に、3月3日の開会日に市長の演告に追加補充されました。本当にびっくりであります。

そこで、こういうことが起こったそもそもの最大の問題について指摘をしたいと思います。

昨年4月に市長が唱える機構改革、名称も非常になじみのないような営業部戦略課とか、地域間競争に打ち勝つために機構改革を唱えられました。それに基づいて議会の所管事務の構成も変わりまして、今、武雄市民病院は福祉生活常任委員会から総務常任委員会に移行されて、昨年4月以降、武雄市民病院の議案や決算が付託をされるようになりました。本当にそういう意味では、一生懸命勉強しないと大変だと思っておりました。

ちょうど11月22日、総務常任委員会勉強会をお願いしたいということで、委員長にもお願いをし、総務常任委員会を武雄市民病院の現地で開催していただきました。本当にそういう意味では、武雄市民病院の存続と、所管であります総務委員の一人として、その英知を働かせて頑張りたいなと思っていた矢先であります。そういうとき、いみじくも12月議会で、市長は民間移譲の病院として福岡和白病院と接触した事実をお認めになりました。本当にびっくりであります。

私も市長がそういう接触がある病院、どんな病院だろうかと早速4日に現地視察をいたしました。その前に、福岡市議会の日本共産党議員団の勉強会にも行きました。そのときびっくりしたのは、この福岡和白病院が、福岡市立病院、約500床あるわけですけども、そこも民間移譲の問題が、移譲ということが俎上に上っておりましたが、福岡和白病院が民間移譲の一つの病院に添えられているという話も伺った次第であります。どういう病院だろうか

など。317床を持つ、民間で全国ただ一つドクターヘリを持っている、民間でただ一つ、全国で12施設あるわけですが、ドクターヘリを持つ病院でもありました。

私はこの民間移譲という問題がどういう問題を起こすか、ちょっと後で申し述べますが、この民間移譲を、市長が就任以来いつからこういう事実を、市長が個人的に接触をお持ちになったのはいつの時点からなのか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私が市長に就任したのが一昨年の4月16日でございます。時を置かずして、名前を伏せませうけれども、ある病院の理事長が会いたいと言ったことに関し、それで、病院関係でこういったことがあるのかと、要するに引き受けたいという病院が私のところに1つまずありました。これが私の記憶が正しければ市長に着任して2カ月半後から3カ月後にありましたので、それについて御意見を承ったところであります。すなわち武雄市民病院を自分たちで引き受けたいという話がありました。それから公式、非公式にさまざまなルートで私のところに話がありました。それは電話であったり、あるいはメールであったり、さまざまな形で、当事者じゃなくて病院の関係者だという方々もいらっしゃいましたけれども、基本的に話を聞こうということで、私は話を承る機会をみずからつくったことはあります。

そういった意味で、先ほど和白病院の話が出ましたが、これは22番議員の平野議員にお答えしたとおり、私が市長に着任しての最初の冬のときに会いたいとおっしゃいましたので、その求めに応じて会いました。それで、その間、ほかの病院等もございますので、すべてが私が把握しているわけじゃありません。記憶をきちんと把握しているわけじゃありませんけれども、さまざまな病院、あるいは医療法人が私のところに話を持ってきたといったことについては事実でありますし、それを隠すつもりもございませんし、そういった状況が今まであったということを報告させていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

それは期日はいつごろからですか。

〔市長「何の期日でしょうか」〕

接触された。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほど最初に病院の経営者と、これは相手がある話ですので伏せますけれども、最初に会

ったのが市長に着任して2カ月半から3カ月後に1つ、これが最初でございます。その上で、和白病院のお名前が出ておりますので、それについては平野議員にお答えしましたとおり、市長になって最初の冬、これが12月か1月かは覚えておりませんが、最初の冬にお会いしたといったことでございます。それが私が最初に面識を持った、最初のスタート点でございます。よろしいでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、この間の昨年10月19日の議会の全員協議会で、武雄市民病院の経営改革の取り組みについての文書を配付されました。このときは議論ではありません。日程からいきますと、市長は早速11月1日に行政問題専門審議会に諮問をされて、12月20日に答申をいただかれました。慎重な検討が必要だと、こういう答申であります。そして一方で、地元武雄杵島地区医師会の方々は、この情報を受けて12月27日、民間移譲反対の要望書を提出をされて、1月30日、医師会として武雄市民病院存続の要望書を1万4,122名の署名を添えて提出されております。

こうした、私ども先ほど言いました総務常任委員会の委員も含めまして、あるいは地元医師会の皆さんも含めまして、本当に市民や議員にとって、まさに寝耳に水の今日の事態であります。私はこれは責任者であります、管理者であります市長の政治責任が大変大きい課題だと考えております。なぜこういうことが起こってきたのか。救急病院を、救急指定を取り外さざるを得ない。ましてや12月議会に民間病院への接触をお認めになったわけでありまして、そのことによるやはり現場の皆さんを含めましての12月18日の新聞報道によりまして、現場への説明なしに民間移譲の話が進んでいるのでは、こういう現場の皆さんの不安と、そしてまた私たち市民の不安は一挙に高まったのではないのでしょうか。

先ほど来、この武雄市民病院の問題に関して、医師の不足を一方で言われております。しかし、これは県内9つの公立病院があるわけですが、また、全国に市立病院は300以上、そしてまた公立病院は全国で約1,000近くの施設があるわけですが、この医師不足という問題は共通して残ってあるわけですが、背景に。しかし、武雄市民病院の、私たちの市立病院の問題は、特別な問題を市長がその引き金を引いた、それはイコール民間移譲ということが、紛れもなく市民の皆さんへの不安と、そしてまた現場の皆さんの意思、先生たち含めましての不安と不信感が市長の武雄市民病院の管理者としてのその手腕に対して、まさに動揺と、そして市長の政治姿勢に対する不信感が巻き起こった原因ではないかと私は指摘せざるを得ません。

先ほど大田副市長が言われました。大変なことを言われました。内部で結論に達したと、独法か民間移譲か。もう1つ選択として、市民は現在の武雄市民病院を存続してほしい、新

幹線よりも本当に命を守る武雄市民病院を存続してほしいという声が、私は市民の過半数を超える、ましてや市長の手腕に対して2年前期待をし投票した人が、市長はこのぬくもりのある旗を掲げて首長になりましたけれども、2年たった今日、市長の政治姿勢に対する不信感は増すばかりではないでしょうか。

これは今度の3月議会でぜひ市長の政治姿勢を、武雄市民病院存続の立場に立ち戻るよう私も会派として全力で頑張りたいと考えております。先ほどの5番議員の質問にもありました。圧倒的市民の皆さんは地元医師会の皆さん方も、今現在1万5,970人を超えた、それ以来、署名も広がっているようであります。こうした市民の声に市長は真摯に耳を傾けて、対応し努力することは首長としての市民の負託にこたえる道ではないでしょうか。

一方で、民間移譲の問題が出ましたけれども、民間病院で差額ベッドという制度がありますが、一番わかりやすい民間病院のいわゆる経営手腕としてこういうことでお金が入ってくるのかなと、現地を視察してわかりました。

この福岡和白病院、ベッド数が317床あります。差額ベッド料、4人部屋で20床あります。2人部屋で52床あります。1人部屋で77床あります。これも4人部屋で2,100円、2人部屋で3,150円、1人部屋になりますと6,300円、8,400円、2万1,000円という差額ベッド料があります。149ベッドです。これを年間365日、例えば満床回転したとします。満床、365日回転するということは不可能かと思えます。しかし、あえてそれを可能とした数字がどのくらいになるかといいますと、1日だけでも125万7,900円です。差額ベッド料だけで収入が入ります。月に直しますと、3,773万7,000円です。3,773万7,000円。では、これを365日、年間に直しますと137億円です。137億7,400万5,000円です。（発言する者あり）

いやいや、だから違うんですよ。私が言っているのは、1人部屋6,300円、8,400円、2万1,000円あるんです、77床。2人入る部屋は3,150円です。4人部屋は2,100円で20床あるんです。これを合わせますと149のベッドがあるんです。これを全部計算します。しますと、今言いましたように365日満床の場合、137億7,400万円差額ベッド料が入るんですよ、ベッド代が。これは少なくとも、悪く見積もっても50%稼働したとしても、70億円近くの差額ベッド料が収入として入るわけです。

私は、ここに民間病院のまさに、この病院は福岡だけでなく、福岡の行橋にも、そしてまた、ことし1月には小倉にも開設をされ、この敷地の周りには看護師等の養成学校、そしてリハビリテーションの学院も併設をされておる病院であります。千葉市にも、千葉の八千代市にもこうした病院とリハビリテーションの病棟を兼ね備えた病院であります。

まさに今、公立病院が全国で大変な問題になっているときに、一方でこうした民間の病院が、まさに大手の銀行をバックにでしょう。こうした営利を目的にするとやむを得ない事態が一方で進んでいるわけです。それはなぜかといいますと、この和白病院の入院日数平均14.7日です。我が武雄市民病院は18.7日です。ですから、いかに満期、いわゆる武雄市民

病院が本当に市民のために役立っている病院としての役割は、民間病院に移譲されたら機能を果たすことができない、これは地元の医師会の皆さん方の思いではないでしょうか。

るる申し上げました。そこで市長にお尋ねをいたします。こうした、この3月3日の救急指定を取り外されました。このことに関して12月の一般質問以来、まして12月17日の現場での説明の中で言葉足らずで言われました。新聞にも載っていることを指摘しました。そういうことで2月の市報に掲載をされました。これは市長が、医師不足ではなくて、そうした市長の認識が地元の現場の皆さん、市民にも、本当に不安と動揺を与えた、そのことについての責任についての答弁を求めたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、私の12月議会における発言が今回の医師12名が9名になったのではないかという御指摘かと思えますけれども、確かに私が言葉足らずで申し上げたということは陳謝をしました。これは事実であります。しかしながら、私は別に自分の責任をすりかえるつもりも毛頭ございませんが、基本的に今、新医療制度、あるいは医師の偏在であるとか、そういったさまざまな外的要因があって、それが私は今回の事態を招いたというふうに認識をしております。

ただ、そこで私が感謝申し上げたいのは、佐賀大学の医学部、医局がよく9名出していたのだといったことについては感謝の意を申し述べたい。救急告示については、ただでさえ12名のときでも非常にしんどかった。医療の水準を守らなければいけない。かえって医療の水準を今のまま、9名のまま維持するのは非常に不可能だといったことから、これは病院長と開設者である私が十分協議をして、今回の告示を取り外させていただいたという経緯に至っております。

したがって、私としては、これもるる答弁いたしておりますけれども、佐賀大学の医学部に医師の継続派遣をまた求めたいと思っておりますし、そして、和白病院というのは、これは質問でちゃんと私は誠心誠意答えたつもりであります。決めたのではなくて、そのうちの1つだと言ったことをきちんと答弁で申し上げたつもりでもおりますし、私はこういった情報はきちんとやっぱり出すべきだというふうな認識、相手のある話ですので、どこまでかというのはありますが、きちんと出すべきだというふうに私は政治姿勢としてはそういうふうに思っておりますし、なおかつ、もう一刻の猶予もないというのが今の医療環境だと思います。そういった意味で、私が首長としてそういった複数の病院と交渉するということに関しては、さまざまな御批判は私も甘受しなければいけないというふうに思っております。

しかし、私としては、これも答弁をいたしましたけれども、許される範囲内ではないかというふうに認識をしております。しかしながら、今こういう事態に陥っておりますので、繰

り返しになりますけれども、今の武雄市民病院、一生懸命頑張ってくださいしております。その医療水準を維持していくことに一意専心砕いていきたい。それと中期的に申し上げますと、黒岩議員を委員長とする特別委員会での議論に注視をしたい、かように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

市長のこの民間病院との接触は、市長としたらその波紋、そういう行為を表に出すということは今言われました。でも、そういう行為がどういう影響を及ぼすかということは、そして及ぼしていることに対する認識はいかがですか。それを及ぼしているわけですから、その件に関していかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

それは意見の相違だというふうに思っております。（傍聴席より発言する者あり）

〔19番「議事進行」〕

○議長（杉原豊喜君）

19番山口議員

○19番（山口昌宏君）

ここは本会議場ですので、後ろの方の今のような声というのは好ましくないと思いますけれども、議長の判断でしていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

はい。（「議長が範囲するわけであって、議事進行じゃないよ」「なし、議事進行やろうもん」「議長、許容範囲で」と呼ぶ者あり）

傍聴者の方をお願いしたいと思います。私語とか、そういうのは慎んでいただくようお願いします。

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

そういう行為が問題なんですよ。おわかりになっていないですね。やはり私は、先ほど5番議員も言われました。前進と停滞というあの具約、ぬくもりのある武雄市を。今、市民の皆さんは本当に市長の言動とその行動を見比べているわけですよ。全国から見ているんじゃないでしょうか。本当にぬくもりのある武雄市を築くならば、私は今、総務省出身という市長の立場からいいますと、総務省の公立病院のガイドライン、ああいうガイドラインを撤廃するその先頭に立ってほしいと思いますよ、私は。なのに逆に言いますと、それを実践する先頭に市長は立っているんじゃないかと疑わざるを得ない市長の行動だと私は申し述べたい

と思う次第であります。その問題が解決すれば、私は本当に市民の立場で武雄市民病院の存続を市長と一緒に私に頑張りたいと思います。でなければ、市民のあしたの救急を含めまして、本当に4月以降、大変な行為が起こるんじゃないでしょうか。

年間、この間の約750件の救急搬入、約4,000人の皆さんの入院、外来、武雄市民病院を利用されている市民の多くの声ではないでしょうか。それは地元医師会の皆さんが、本当にみずからの問題として、市民の命を預かるその責任というお気持ちでこうした署名を取り組まれて、1万5,970名を超えている。本当にこの声に、市長がその立場に立つべきじゃないでしょうか。いかがでしょうか、市長。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私の基本的な姿勢としては、ぬくもりのある元気な武雄市というのを掲げて、いまだにそれは十分重く認識をしているところであります。

その意味というのは、医療関係で申し上げますと、今の市民が享受する医療をいかにして維持し、しかも、あわよくば向上するかといった観点からすると、今の直営のままでは非常に医療の環境が厳しいと。外的環境が厳しい。これは国に頼ってばかりもいられない。自立をしなきゃいけない。したがって、今必死で模索を続けているところであります。

私の見解は1月、あるいは2月、これは武雄市民病院でも申し上げましたけれども、これは言葉足らずだったということで陳謝をいたしましたけれども、その思いというのは市民医療の維持向上という1点。そのために5年、10年どういうふうにしてそれを維持向上できるか。ですので、これが直営では無理だろうといったこと、これは庁内の検討委員会、あるいはガイドラインと私も一致するところであります。したがって、その方策を今議会で真摯に検討していただいているというふうに理解をしておりますし、私は市民医療の維持向上のため何が最善の策かといったことについて、今議会の御意見、御知見を賜りたい、このように考えております。

拙速に私が軽々に発言するのではなくて、やはりいろんな意見に真摯に耳を傾けるべきだと、そういったことから私は今、私だけではなくて、副市長も今度企画官、企画部に医療調整監もつくりますけれども、そういった形でいろんな意見を聞いてまいりたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

いろんな意見を聞くというのは当然でしょう。先ほど言いましたように、1万6,000近くの市立病院存続の署名、こうした声にまともにこたえようとされない。そういう市長の政治

姿勢が今問われていると思います。これは今、市長の責任と同時に全国的な問題として1点申し上げたいのは、医師不足の問題であります。

この2月26日、国会の話であります、今まで政府は医師は足りているということを厚労省として申し述べてきたわけであります。しかし、大臣は新しい状況で新しい対策を立てていく、医師不足の問題に全面的に取り組むと述べ、閣議決定を含め検討していくと、2月26日、衆議院予算委員会の中で厚生労働大臣が答弁をいたしているわけであります。

それは国民含めて市民の皆さんが本当に、公立病院残せの声が今全国で巻き起こっていますし、私は本当に武雄市民病院をこの公立病院として残す課題が市民の皆さんと一緒に問われていると思いますし、国としてもやはりこれをほっておくわけにはいかないということが現実起こっているわけであります。ですから、国民の世論と運動で、こうした国の姿勢、医師不足、これはかつて医師は足りているということで、佐賀大学医学部は定員を減らしていませんけれども、全国の中で、幾つかの相当医師の定数を減らした行為が、この10年、20年あっておるわけであります。そういう意味では、いわゆる勤務医の先生方の過重労働が今まさに政治問題化であります。そういうところに国の財源を投入し、そして地域の公立病院で安心して医療を受けられる、そういう大きな運動が求められておりますし、市長はそういう立場で頑張らなければならぬのじゃないかということを指摘しておきたいと思います。

そういう意味で、先ほど市長はいろんな意見を聞きながら、救急指定の早期再開を進めたいと、ここに書かれておるわけですが、この早期再開に向けての、あわせて3月3日、記者会見をされました。その記者会見をされて、このお知らせの中には近隣の医療機関への救急受け入れについて協力をお願いしていく所存でございますと申し述べておられます。これはどのように協力をお願いし、どのようになっているのか、答弁を求めたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

お答えいたします。

記者発表の当日、嬉野医療センター、それから鹿島市内の病院、それから白石町の病院、直接会ったり電話で説明すると同時に、協力を求めています。あわせて佐賀大学医学部附属病院、それから県立病院、県のほうですけれども、あわせて事情を説明しているところでございます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

副市長が答弁をされましたけれども、市長がここに市長と病院長の名前で掲載をされてお

りますが、市長はどうされたんですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

3月3日の会見の後、私は政策集団の「せんたく」の会議にはこれは議会で間に合いませんでしたので、事務局からぜひ武雄市長来てほしいといったことがありましたので、事務局側に対して、そういう地方分権という一括大枠な話ではなくて、こういう地域医療をきちんと守るようなことであれば私は参画をしたいといったことを、強く「せんたく」の事務局のメンバー、あるいは「せんたく」のメンバーが何人かいましたので、それには申し伝えたところでもあります。その上で、私は翌日に総務省に行き、本件に関しまして今こういう事態になっているといったことで、交付税算入であるとか、あるいは補助金がないのかといったことについて私は国レベルでお願いをし、頭を下げたところでもあります。そういった意味で、地元の関係医療機関、これはちょっと前から日程が決まっておりましたので、これは副市長を先頭にし、私は国に対してちょうど「せんたく」の会議、どうしても出てきてほしいということがありましたので、これを機会とし、申し述べた次第でございます。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

あえて言いますと、これだけ緊急、最大の事務という市長にとって大変な問題を抱えているときに、みずからのポリシーでありますそういう政治家として「せんたく」に行かれたと。それはそうでしょうけれども、市民の側から考えますと、本当に自分の市長かなと、首長かなと。私は近隣の医療関係への救急受け入れのお願いを、それは大田副市長という代理で行かれたでしょう。でも、市長としてその責任を全うし、その責任をクリアしていく上ででも市長が先頭になって行くべきじゃないでしょうか。私はそういうふうにこの首長の役割は非常に大きいと思います。でなければ、この市政の最重要課題になっております武雄市民病院の問題について、本当に市長がぬくもりのある武雄市を築こう、そういう立場で取り組むならば、絶対違う取り組みを、私が言っていることができたんじゃないかなと、そういう行為を含めて市長に求めたいと思います。

私はそうでなければ、武雄市民病院存続への署名をした市民の圧倒的多くの皆さん方が、また署名用紙が来なかった人も含めてでしょうけれども、問われるんじゃないかなと、市政のかじ取りが問われるんじゃないかなと思う次第であります。ですから、非常にこの間、きょうの一般質問を聞いていまして、議会の特別委員会、武雄市民病院問題調査特別委員会に御意見を待ちながら判断していきたいと言われますが、やっぱり政治というのは市長も御存

じのとおり、本当に市民の願いをどう負託にこたえるかだと思いますよ。それはおわかりかと思いますが、市民の総意の願いを酌むことが必要じゃないでしょうか。

でも、先ほど指摘しましたが、市長は3月3日の夜、「せんたく」に行かれたと、みずからのホームページ、ブログにもちゃんと書かれております。私はこのブログを見まして、この3月3日の行動が、市長として本当にみずからそうした市民病院救急の受け入れ態勢をお願いに行くということが市長として本当のやるべき行為じゃなかったんでしょうか。「せんたく」ではなくて、私はブログを見て本当に市長の姿勢を疑った一人ではありますが、こういう考える私に対して御答弁を求めたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

江原議員がおっしゃっているのも一つの見識だと思います。これは私も否定するわけではありません。しかし、私は当日議会に参画をし、その後、議員連絡会で、私は「せんたく」に行っただけで、こういったことで要望をしていくといったことは議員連絡会の中で申し述べております。その上で、私はこれは共産党の皆さんがおっしゃっておりますし、私もこれは同感しておりますけれども、今回の地域医療の水準の低下に関しては、国策、国の誤りだ、これは私も認識をしているところであります。国の政策の誤りがあった。特に厚生労働省と総務省はある意味、もう万罪に値するというふうに思っております。そういう意味で、私はせっかくの機会に、しかも、「せんたく」という今回は注目をされております。しかも、その場で私は意見を表明するというのも一つの選択肢だと。しゃれではありません。選択肢だということに思いましたので、そういった観点から地元の医療機関には執行部の一員である大田副市長に行っていたら、そして私はそういった国に、今こういう現状なんだと、こういったことで何とかしてくれといったことも私は首長の役目であるというふうに認識しておりますので、そういった役割分担の中に、私どもとしてはこういう現状を知っていただく、そして改善していただくために動けることは何かなといったことで今回はこういう選択をしたことであります。

もとより繰り返しになりますが、江原議員のおっしゃっていることも私はこれは同感であります。首長が回るべきではなかったかといったことについては同感ではございますけれども、緊要性、そして今のことを今の置かれている状況を総合勘案したときには、我々としてはよりこちらのほうがベターだろうといったことで、そういうふうな選択をさせていただいたところであります。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

市長の演説はさわやかで回転が速いから、そうかなと。でも実際、もちろんそうした部署の中で発言する機会があったんでしょうかね、その「せんたく」の場で。そういう公立病院、私立病院の問題の要請ができる。だから、そういう意味では——どうぞ。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほど答弁いたしましたとおり、議会日程と重なりましたので、その「せんたく」の会議そのものには間に合わなかった。しかし、「せんたく」の事務局から強い要請がありましたので、この件に関して私の所感を問われましたので、所感を問われるまでもなく申し上げようと思っておりましたけれども、そういうその大きな財源を、例えば、国が地方に税源移譲をするといったことについてもいいが、それよりは地域医療のあり方、地に足のついたことを「せんたく」で議論すべきではないかといったことについて、事務局ないしは関係の国会議員の方に申し上げた。したがって、次、また「せんたく」の会議が日程調整をされているようですので、これを踏まえてまた私どもとしては意見を強くし、そして「せんたく」だけでは私は正直言って力不足だというふうに思っておりますので、厚生労働省、総務省、あるいは関係の国会議員にもきちんと話は、今の状況、置かれている状況はきちんと伝えようというふうに思っております。

その一方で、短期的、中期的に何ができるかということもあわせて考えなければいけませんので、今の置かれている状況を、国、県、そして今、これは繰り返しになりますけれども、議会で今審議していただいておりますので、私ができること、あるいは執行部ができることを最重点に考えて、今後とも行動をしていこうというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

武雄市民病院を存続せよという市民の声に真摯にこたえて、この病院事務行政を進めなければならないと思いますので、その声に市長は真摯に声を傾けるべきだということを申し述べたいし、先ほど大田副市長が言われました、結論は出ている。これは大田副市長、これは撤回してください。本音ですか、それともどっちですか。もう一回答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

大田副市長。

○大田副市長〔登壇〕

一度お答えしたつもりですけれども、庁内の改革検討委員会で議論をしてきました。その結果を基本方針としてまとめております。その基本方針の結論といたしましては、独立行政法人、または民間移譲という形になっている次第でございます。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

市長、大田副市長のこの答弁は、市民の願いであります武雄市民病院を存続せろ、してほしいという願い、また地元医師会の1万6,000近いこの存続署名、この声に真っ向から反対する行為じゃないですか。そのことについてどういうふうに、お答えを求めたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

あくまでも大田副市長が申し上げていたのは、市内の基本方針がその方向で決定をしたと、基本方針でありますので、最終的な決定には至っていないということで私は認識をしておりますし、これは大田副市長も同じだとお聞きしております。

その上で私が申し上げたいのは、これはもう平野議員に先般の議会でお答えしたとおり、でき得るならば理想論としては武雄市民病院が今のままあったほうがいい、だからこそ私は具約にも書きませんでしたし、そういった認識もなかった。すなわち今のままがいいということはずっと思っておりました。しかし、今の先ほど申し上げましたとおり、外的な環境が激変している中で、少なくとも市民病院的な機能は残さなければいけない。そのときにやはり直営は厳しいのではないかと市内の検討結果、そして私自身もそのように、少なくとも直営は厳しいのではないかとすることは12月議会から申し上げている次第であります。そういった意味で、私としてはぬくもりのある元気な武雄市イコール市民病院的な機能はぜひとも必要だと思いますので、その機能が1年でも2年でも長く続くような、この厳しい環境下の中で続くような方策を議会でも考えていただき、我々もやっぱり考えなければいけないというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

大田副市長が言う答弁と、市長が言う答弁がわかりにくいんですよ。大田副市長は内部で基本路線として独法か民間移譲かと決定していると。市長は皆さんの意見を踏まえてと、今言われました日程のことを、1年から2年ですか。もういわゆる平成22年度、この10年間の期限の問題で言われましたけれども、存続を維持すると。そういう意味では、私が答弁を求めている武雄市民病院存続せよという、再度になりますけれども、武雄市民病院存続せよという市民の願いにどうこたえるか。今、外的要因がいろいろさまざまあるからと言われました。その外的要因を取り除く上でのこの要因を、国会の動きの中でも医師が足りない、国も

そういう医者が足りない、今まで足りていたということを国は言っていましたけれども、今日、全国で巻き起こっている公立病院の問題の中で、医師が不足しているということを認めたわけです。大変な転換ですよ。そういう外的要因が変化しているんですよ。市長は、今「せんたく」に東京に行かれたと言われました。やっぱりそういう国のそうした責任、国のやっている行為を批判されました、12月議会で。一緒になってそれを求めようじゃありませんか。そういう意味では、医師の確保を含めて、全国的な運動の中で政治を変えないかん。公立病院を残せという運動を続けにゃならん、私はそう考えております。ならば、外的要因を取り除くために、なのに今市長はこの1年、2年の間、大田副市長が言うように民間か独法かと内部で結論を出したと。撤回してほしいと思います。大田副市長、市長も内部で結論を出したと言われますが、これは撤回してほしいと思います。最後に、いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

議事の都合上、本日の会議時間はあらかじめこれを延長いたします。

暫時休憩をいたします。

休	憩	16時58分
再	開	17時5分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

執行部よりの答弁を求めます。大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

再度お答えさせていただきます。

経過を申しますと、武雄市民病院改革検討委員会というものを立ち上げました。これは武雄市として、武雄市民病院の課題をどう整理するのか、どうあり方を考えるべきか、それを議論する場として経営改革検討委員会を設けました。それはトップは私でございます。あと関係部長、それから病院の幹部職員4人が入っております。議論を総統した結果、基本方針としてまとめたものでございます。これは市長が申し上げましたように、市として最終方針ではございません。あくまでも議論のたたき台として庁内の検討委員会がまとめた基本方針でございます。これをもとに行政問題専門審議会、それから議会の特別委員会で議論をしていただいているものと理解しております。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

副市長答弁に1点だけ補足いたしますと、あくまでもこれはさきの議会でも申し上げましたけれども、直営を継続するのは非常に厳しいだろうといったことの1点については、我々

としてはそういう共通認識を持っております。

しかし、これも答弁しておりますけれども、20年2月まではこれは厚生労働省等の関係、あるいは急激に変えることはいかななものかといったことでありますので、これは直営として責任を持って果たす。その以降については今御議論をさせていただいているとおりでありますし、その今議論ということで今まさに必要なときではないかなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

大田副市長が言いました先ほど5番議員の質問で、結論に達したということを庁内での検討の結果、結論に達したと言ったんですね。繰り返しますよ。先ほどの答弁でもこの結論を撤回しないんですよ。この基本方針の中に、結論という言葉はないですよ、見てください。コストを意識した経営を実現していかなければならない。独法とか民間移譲とか、コストを意識した経営をしていかなければならないと。決定しましたじゃないですよ。結論に至ったて書いてないですよ。結論ということを撤回してください。市長も。

○議長（杉原豊喜君）

大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

再度お答えしますと、検討委員会の結論として基本方針をまとめました。基本方針の中身といたしまして、最後のところを申し上げますと、経営形態の選択に当たっては、これらの経営課題に対処をしつつ、救急医療の充実など市民病院の経営姿勢及び基本コンセプトの実現に寄与する経営形態としなければならぬことから、地方独立行政法人、または民間移譲を新たな経営形態とし、コストを意識した経営を実現していかなければならないという結論に達したところでございます。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと基本的に整理してお答えいたしますと、庁内の検討委員会で結論に達したと、先ほどの答弁があったように、最終的な結論ではないわけですね。これは日本語が非常に難しいところでありますけれども、庁内の検討委員会としての結論に達して、先ほど話がありましたような文言でこうなっていると。これについては先ほど副市長から答弁があったように、あくまでもたたき台の案で、これは議会でも私は申し述べたつもりであります。そういった意味で、今これをたたき台としてさまざまな議論をさせていただいているということが今

の状況であろうというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

私が先ほど機構改革の変更を昨年4月にされたと言いました。総務常任委員会にこの所管事務があるのに、これをこういう形で基本方針を議論したことないんですよ。だから、そういう意味では、全議員の構成で特別委員会をつくろうということになって審議されております、一方では。でも、私ども総務常任委員会所管事務の中では、何も結論でも何でもありませんですよ。なのに大田副市長は、文言をつけ加えて結論に達したと答弁をされておりますよ。結論に達したてなんでん載っていないじゃないですか。だから、それは訂正してください、撤回してくださいと言っているだけです。撤回してください。

〔29番「議事進行」〕

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）

今聞いておりまして続に言う三回ルールですね。せろ、せん、せろ、せんと一緒ですけれども、そういう膠着しておりますので、どこかで区切りをつけなければエンドレスになりますので、それは議長裁量でどうするということを答弁でちゃんと整理をしてください。

○議長（杉原豊喜君）

暫時休憩をいたします。そのままお待ちください。

休 憩 17時13分

再 開 17時18分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

23番江原議員の質問の中で、結論という言葉撤回してくれという要望でございますけれども、執行部の答弁も庁内検討委員会での結論であるという答弁であります。これは御理解をいただきたいと思います。再度執行部のほうに答弁をさせて、次の質問に移っていただきたいと思います。

執行部からの答弁を求めます。大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

再度答弁させていただきます。

何度も申しますように、庁内でまとめたものとしたしましては、この基本方針を庁内で議論してまとめたところでございます。先ほど申しました表現になっているところでございます。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

注釈したいと思いますよ。庁内でまとめた基本方針ですが、市長が答弁しているように市民の皆さんの意見を聞きながらこの問題について事に当たりたい、そういうふうに理解していいでしょうか、市長。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

再三お答えいたしていますとおり、あくまでも基本方針というのは庁内で取りまとめたたたき台でございます。今、これについてさまざまな検討をさまざまなところでされていることとありますので、そういう結論をいただくまでにはもう少しちょっと時間が欲しいということ、それともう1つは、議会の今の審議に注目をし、その議会の報告書を待っているところとあります。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

そういう意味では、この基本方針を発表して行政問題審議会に諮問をして、その諮問の結果が12月20日に慎重な検討をという答申をいただいたわけですが、市長は。紛れもなく地元の医師会の皆さんもまさに寝耳に水、何の議論もなくこの民間移譲という話が、まさに市長の政治姿勢のもとで、この武雄市民病院管理者としての政治責任としてその言動が現場と市民に動揺と混乱を起こしている。その責任は一举に、一手に市長だと。そういう意味では、この打開は市長の政治姿勢の手腕にかかっていると申し上げたいし、市長が先頭に立ってこの市民の願いであります武雄市民病院存続に向けて、再度市民の声を真摯に受けとめていただきたいと強く申し入れる次第であります。

もう1点、救急医療の指定を取り消されますが、4月1日以降。先ほど大田副市長は要請を嬉野医療センター、鹿島、白石と言われました。佐賀大学医学部付属病院、県立病院と言われました。新武雄市の中で西部に位置します山内町や武内町は、非常に近隣しているのは伊万里市とか有田町であります。ここにも救急指定病院が存在しております。そこには行く用意はあるんでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

基本的に佐賀県は4つの医療圏があります。したがって、先ほど出ました伊万里、有田については杵藤、これは私が管理者でありますけれども、その医療圏を異にすることになりますので、これは救急搬送の場合は消防との兼ね合いも大きいと思いますので、よく調整をしていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

これは確認ですけど、もちろん医療圏は違いますが、現に近隣の救急搬送については、現場では近隣の救急病院にお願いをしたりしている事実があると思いますので、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

暫時休憩をいたします。

休	憩	17時24分
再	開	17時25分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

答弁を求めます。大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

救急廃止の件で関係医療機関に説明及び協力依頼をしておりますけれども、まずは重立った医療機関にお願いに行っております。今後、消防本部とも相談の上、関係する医療機関に相談、協力依頼に行きたいと思っております。圏域が違う伊万里、有田についても消防本部と相談の上、それから病院長とも相談の上、必要とあらば協力依頼に行きたいと思っております。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

今の近隣の山内町、武内町、若木町、有田とか伊万里の救急搬送をやっているんですよ。本当にこれ、執行部として三役含めて本当に認識不足ですよ。やっぱり近隣、今、武雄市民病院への年間750名近くのこの救急搬送、本当にたらい回しどころじゃないと思いますよ、4月以降。そういう緊急性と緊迫性と、市民の命を預かる管理者、経営者として市長いかがでしょうか。ぜひ要請をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長。

○樋渡市長〔登壇〕

まずはやはり医療圏の、私は杵藤の広域圏の管理者でもありますので、まず医療圏にきちんと医療圏の関係機関にお願いするのが筋だというふうに思っております。その上で先ほど副市長から答弁がありましたように、それだけではどうしても吸収ができないといったことに関して言うと、果敢に私も動きたいというふうに思っておりますので、認識不足という表現がありましたけれども、私はそれは当たらないというふうに認識をしておりますし、あくまでも市民の医療の維持向上のために今後も尽くしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

何か私の質問になると市長むきになられますけれども、これは本当に真摯に、まじめに受けければ、そうですねと、本当にそうですねと、早速手配をし準備をしたいと、こういう答弁を私は求めているわけであって、本当に、ちょっとこの武雄市民病院問題、るる申し上げまして時間が来てしまいましたけど、本当に最初から訴えておりますように、武雄市民病院存続のために真摯に政治姿勢を発揮して、救急搬送の早期再開に向け努力し、武雄市民病院としての存続を強く求めて、質問を終わりたいと思います。